



高齢者が家族など身近な介護者から暴力を受ける「高齢者虐待」が問題となっています。地域での見守りや声かけで虐待を早期に発見し、誰もが安心して暮らせるまちをつくりましょう。



高齢者虐待って どんなこと？

性的虐待

排せつの失敗に対し下半身を裸にして放置する、合意がない性的接触や嫌がらせをするなど

家族などの同居人や高齢者福祉施設などに従事している職員による次のような行為のことをいいます。

身体的虐待

たたく、つねる、蹴る、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど

経済的虐待

年金を不正に取り上げる、日常に必要な金銭を渡さない、本人の財産や金銭を勝手に使用するなど

介護や世話の放棄・放任

食事や入浴・排せつなどの世話をしない、劣悪な住環境の中で生活させるなど

心理的虐待

排せつの失敗に対して恥をかかせる、怒鳴る、悪口を言う、侮辱を込めて子ども扱いするなど

虐待が起きる要因は？

虐待の要因はさまざま、介護疲れ・高齢者と介護者の人間関係・介護者の心身の状態・経済的問題・近隣からの孤立などがあげられ、虐待をしている人にも支援が必要ながあります。また、虐待を受けている人の多くは認知症の症状があると言われています。認知症に対する知識を身につけることも重要です。

虐待を防ぐために

ひとりで、家庭だけで負担や悩みを抱え込まずに、介護



認知症カフェで悩みごとを相談

サービスや相談窓口などを活用してください。また、介護者のつどいや介護者カフェなども開催していますので仲間づくり、息抜きにぜひ参加してみてください。

虐待が起きない

地域づくり

高齢者になっても住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるよう、地域の力で支えていくことが必要です。高齢者や介護者を温かく見守り、普段からあいさつを交わす、声をかけるなどして孤立させないようにしましょう。



筋トレなどに参加して地域のつながりをつくりましょう!!

主な相談機関

「もしかして？」と思ったら、地域包括支援センターまでご相談ください。相談者の秘密は守られます。

○地域包括支援センターやくば (健康福祉課内)

☎ (64) 7721

○地域包括支援センターにしきの園 (特別養護老人ホームにしきの園内)

☎ (64) 6666

○地域包括支援センターつのだ (介護老人保健施設たまむら内)

☎ (65) 0533

○県高齢者総合相談センター

☎ 027(255)6100

○県認知症コールセンター

☎ 027(269)4432